

2019 年 7 月 22 日

各 位

株式会社 宮崎銀行

保険商品ラインアップの充実について

株式会社宮崎銀行（頭取 平野 亘也）は、2019 年 7 月 22 日（月）から医療保険（緩和型）「メディフィット Re(リリース)」(引受保険会社：メディケア生命保険株式会社)、終身保険（平準払）「Candle(キャンドル)」(引受保険会社：オリックス生命保険株式会社)の販売を開始しますのでお知らせいたします。

引き続き当行は、お客さまの幅広いニーズにお応えし、更なる商品・サービスの充実に努めてまいります。

記

1. 取扱開始日：2019 年 7 月 22 日（月）
2. 取扱店舗：全営業店
3. 商品概要

(1) 「メディフィット Re(リリース)」(メディケア生命)

商品名	「メディフィット Re(リリース)」 (限定告知型医療終身保険 無解約返戻金型)
主な特長	【特長 1】シンプルな告知項目 ➢健康に不安のある方でも、3 つの告知項目に該当しなければお申込みいただけます。 【特長 2】加入 1 年目から保障は全額保障 ➢持病が不安でも、ご加入 1 年目から給付金等は全額保障されます。 ➢終身にわたり保障が継続し、保険料も一生涯変わりません。 【特長 3】各種特約付加あり ➢特約等の保障内容も充実しています。 ➢各種特約を付加することなどにより、さらに安心をプラスできます。

(2) 「Candle(キャンドル)」(オリックス生命)

商品名	「Candle(キャンドル)」 (無配当指定通貨建特別終身保険 低解約返戻金型)
主な特長	【特長1】契約時に死亡保険金額と解約払戻金額が米ドル建てで確定 ➢ 一生涯にわたり、万一の場合の保障を確保できる米ドル建ての死亡保険です。 ➢ 契約後の利率は変動しないため、将来の死亡保険金額と解約払戻金額が米ドル建てで契約時に確定します。 【特長2】告知事項は2項目 ➢ 健康状態に関する告知項目は2つ(がん・身体の障害)です。 【特長3】保険料払込期間は最短10年、全期前納払も可能 ➢ 毎回の保険料は米ドル建てで一定です。 ➢ 円入金特約が付加されているので「円」で払い込みいただきます。

商品の仕組み

無配当 指定通貨建特別終身保険 (低解約払戻金型)

■ 保険期間：終身

■ 保険料払込期間：短期払

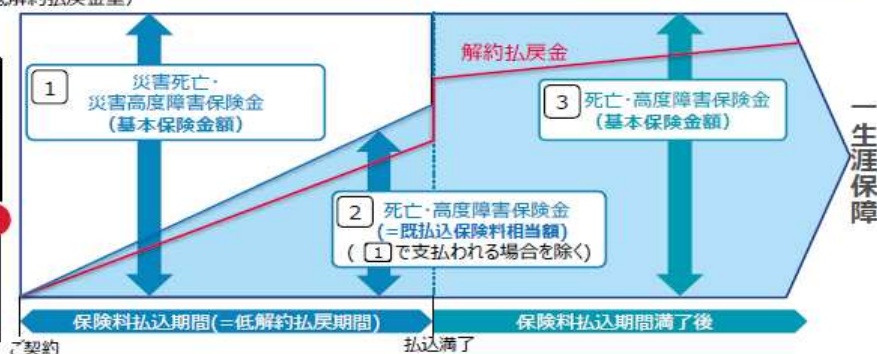
保険料の払い込み
 毎回の保険料はドル建てで一定額となります。ただし、円入金特約が付加されているため、保険料は「円」で払い込みいただきます。

▶ 当社所定の為替レートの変動に応じて毎回保険料が変わります。

保険金・解約払戻金の受取り

「円」または「米ドル」を選択できます。

▶ 円で受取る場合は、当社所定の為替レートの変動による影響を受けます。



保険料払込期間中	1	不慮の事故または感染症により死亡したとき	災害死亡保険金
	2	不慮の事故または感染症により約款所定の高度障害状態に該当したとき	災害高度障害保険金
保険料払込期間満了後	3	死亡したとき (災害死亡保険金が支払われる場合を除く)	死亡保険金 (=既払込保険料相当額*)
	3	約款所定の高度障害状態に該当したとき (災害高度障害保険金が支払われる場合を除く)	高度障害保険金 (=既払込保険料相当額*)

* 解約払戻金が既払込保険料相当額を上回る場合は、解約払戻金額を死亡保険金または高度障害保険金としてお支払いします。

※ 不慮の事故による死亡・高度障害状態は、その事故の日から180日以内に生じた場合に限りです。 ※ 保険料の払込免除はありません。

※ 災害死亡保険金・災害高度障害保険金・死亡保険金・高度障害保険金は重複してお支払いしません。

< ご留意いただきたい事項 >

- 当保険の解約返戻金額は、保険料払込期間中は既払込保険料を下回り、保険料払込期間満了後も既払込保険料を下回ることがあり、損失が生じることがあります。
- 商品によっては、国内外の株式や債券等へ投資しているため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により、投資した資産の価値が投資元本を割り込むことがあります。死亡給付金や年金原資額が払込保険料を下回るリスクは、ご契約者が負うことになります。
- 生命保険商品は、ご契約時の契約初期費用のほか、ご契約も毎年、保険関係費用・運用関係費用・年金管理費用等がかかる場合があります。また、据置期間中に解約された場合、解約控除や市場価格調整費用などがかかる場合があります。ただし、費用等は商品ごとに費用の種類や料率等が異なるため、記載することができません。
- ご検討・お申し込みの際は、「契約概要/注意喚起情報」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。
- 保険会社の業務または財産の状況の変化により、保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- 生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合には、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることになります。ただし、この場合にも、保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- 当保険は保険会社を引受会社とする生命保険商品です。預金等とは異なり、預金保険制度の対象ではありません。

< 募集代理店からのお知らせ >

- お客さまへ保険商品のご提案を行うにあたり、コンサルティング上、事前にお客さまから書面により同意をいただいた上で、当行とお客さまの取り引きに関する情報（預金・為替取引・融資その他の金融取引または資産に関する情報等）について必要な範囲において利用する場合があります。また、当行取り扱いの保険商品をご契約いただいた場合、お客さまのご契約内容、申込書記載事項、家族構成、その他知り得た情報を対面・郵便・電話・インターネット等を用いたその他の銀行業務に必要な範囲において利用する場合があります。
- 保険契約募集に関する当行とお客さまとの取り引きが、当行におけるお客さまに関する業務に影響を与えることはありません。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社宮崎銀行 マネーコンサルティング部
担当：小松・小倉
TEL：0985-32-8222